

多賀を追う芝木と藤江 —河地文庫「先君敵討之義につき書状等」—

堀井雅弘

はじめに

明治二年（一八六九）八月七日、金沢城二ノ丸御殿、その殿中において、金沢藩執政（旧年寄（八家）^{（1）}）本多政均が、三等上士（旧平士）の子山辺沖太郎と一等中士（旧与力）井口義平の二人に刺殺された。^{（2）} 政均は、すでに幕末期より、加賀藩年寄として藩政運営にたずさわっていたが、「幕末期より常に佐幕的な行動をとり続けながら、新政府成立後は、一転近代的改革を推進する中心人物となり、藩政に重きをなしていた本多に対しては不満や反感を持つものが少なく^{（3）}なかった」という。暗殺は、当事者こそ山辺・井口の二人であったが、計画には複数の人物が関与しており、間もなく、菅野輔吉・多賀賢三郎・岡山茂・上坂丈夫・松原乙七郎・岡野悌五郎・岡野外亀四郎ほか、約十人が検挙された。^{（4）} また、この暗殺には「反政府意

識の高揚と、それに伴う尊王攘夷運動との関連^{（5）}」があるとの疑いで、弾正台から大巡察と少巡察が派遣され、尋問は藩と弾正台によって進められていった。

それから二年後の同四年二月十四日、山辺・井口の二人には自裁、前出の七人のうち、菅野には三年の禁錮、多賀・岡山・悌五郎の三人には七十日の閉門と処分が決定した（残る三人は無罪）。ところが、本多家家臣は菅野等を「怨敵」と見なしており、さらに数か月後の同年十一月、政均の敵を討つ。

ここまで、この政均の暗殺・敵討ちと越前国諸藩・諸県との間に関連があるようには見えない。前述のとおり、山辺と井口による暗殺は金沢で実行されている。本多家家臣による敵討ちはいとうと、金沢、長浜、東京の三か所で実行されているのであるが、このうち、長浜での敵討ちで、討手は金沢から長浜まで、北国街道を南下しながら敵を追跡・探索していた。

政均の暗殺から敵討ちまで、「この一連の事件は、実録物、碑石・銅像の建設運動、そして小説へと流れ込み、『本多政均』勤王の土／藩政の改革者』、『本多弥一ら二名』義士」という『歴史的记忆』が創られていく。その中で、政均の暗殺・敵討ちは赤穂事件と重ね合わせられ、小説において「明治忠臣蔵」と表現されるに至る。⁽⁶⁾

このように政均の暗殺は、敵討ちへと発展したことにより、一つの敵討ち像、武士像を形成するものとなった。しかし、敵討ちという性質もあいまってか、その過程を復元しようとする時、後世の証言や覚書⁽⁷⁾、事後に作成された口書等に依拠する部分も少なくない。ただし、敵討ち以前の史料がないわけではない。金沢市立玉川図書館近世史料館で所蔵されている「河地文庫」という史料群の中に福井から金沢へと送られた一件の書状がある。これは、前述の長浜の敵討ちで、敵を追跡・探索しながら街道を南下していった討手が、追跡・探索の状況を伝えるために送った書状である。

一 河地文庫「先君敵討之義につき書状等」

河地文庫は、本多家家臣（加賀藩陪臣）河地家の史料である。主家本多家の初代政重は、諸家を渡り歩き、次いで直江家に兼続の掣として養子入りし（当時は直江勝吉と名乗った）、その後、加賀藩前田家に利常の重臣として仕官⁽⁸⁾している。以降、本多家は、十二代にわたって前田家に仕え、加賀藩（金沢藩）の年寄（執政）を勤めた。

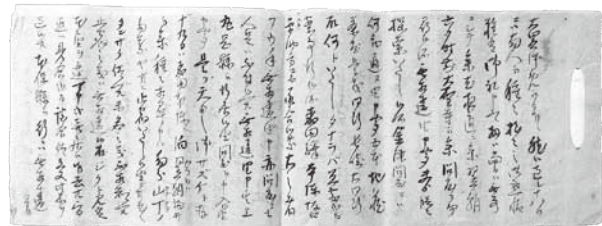


写真1 河地文庫「先君敵討之義につき書状等」
（金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵）

河地家の初代半左衛門は、直江家の掣養子時代の政重に出仕している。以降、河地家は、九代にわたって本多家に仕え、家老や頭役などを勤めた。九代のうち、八代弥次右衛門保弘と九代弥保定が政均に仕えており、暗殺／敵討ち時の当主は九代弥保定であった。⁽⁹⁾

この本多家家臣河地家の史料である河地文庫には、八件の政均の暗殺・敵討ちに関する史料がある。⁽¹⁰⁾ そのうちの一件、「先君敵討之義につき書状等」（分類番号39・21・6）が、前述の書状である（写真1）。書状の差出は芝木喜内（定経）と藤江松三郎（高虎）という二人、宛名は本多弥一を始めとする「義士一同」で、日付は敵討ちの数日前である。芝木・藤江・弥一は、ともに本多家家臣で、芝木は徒組近習手水役、藤江は足軽、弥一は政均の従弟にあたり、祖父の代に本家から分家した支家を相続していたが、明治元年（一八六八）、本家から家老として入り、政均の下で家政を支えたという。⁽¹¹⁾

なお、この「先君敵討之義につき書状等」には、標題の書状のほか、三点の書状と一点の決議書が合綴されている。

〔合綴一〕

〔橋爪平策書状〕（明治四年）十一月二十一日夜、岸清三郎宛

〔合綴二〕

〔本多弥一書状〕（写）（明治四年）未十一月二十三日、土方宮七・林七郎・河地弥・小国左一郎宛

〔合綴三〕

〔矢野策平〈察倫〉書状〕（写）（明治四年）十一月二十二日、土方宮七・林七郎・河地弥・小国左一郎宛

〔合綴四〕

〔議論決定（写）〕（明治二年、または三年）八月二十四日夜、富田勘次・牧康太・牧久太郎・西村卯右衛門・浅井弥五郎・本多伊織・鈴木辰四郎・杉坂伊左衛門・土田徳三郎

本稿では、多賀を追跡・探索しながら街道を南下していった芝木・藤江の兩人が、追跡・探索の状況を伝えるために送ったこの書状、河地文庫「先君敵討之義につき書状等」を読み解いていく。

二 一日目〜二日目―大聖寺〜金津〜五本〜長崎〜森田―

明治二年（一八六九）八月七日に政均が暗殺された後、金沢藩は同日中に山辺・井口を形獄寮牢揚屋へ移送し、政均の遺子資松（後の政以）への遺領相続を認めて本多家の存続を図った。そして、九日には菅野を、十日には多賀・岡山の二人を一類へ御預（菅野は同月二十八日に形獄寮縮所へ移送）、十一日には上坂を指控、松原・

堀井 多賀を追う芝木と藤江

梯五郎の二人を一類へ御預とし、また、知藩事（旧藩主）前田慶寧も、親翰を下して本多家家臣に「心得違無之様」申し聞かせていた。¹⁷

いっぽう、主人を暗殺された本多家家臣は、山辺・井口を「賊徒」「怨敵」と表現し、「成敗」とその目的も明示した上で、二人を引き渡すよう歎願を繰り返していた。¹⁸ また、年は未詳ながら、山辺・井口の処分が決定する以前より、「怨敵山辺沖太郎等之者」が「刎首等二被仰付候節」は「多賀等之者怨敵与決定」するとしており（合綴四）、山辺・井口以下への復讐を切望していた。¹⁹

そのような中、同四年十一月十六日、本多家家臣は多賀が「大坂筋江出立之由」という話を耳にする。²⁰ この多賀の「出立」がきっかけとなって本多家家臣は敵討ちへと動き出し、ここで、芝木と藤江が志願して討手となる。そして多賀を追って金沢を出発し、長浜まで街道を南下していくことになる。ちなみに多賀は、七十日の閉門の後に金沢県の少属になっており、この「出立」は出張で、多賀には同県大属草薙良平という同行者がいた。²¹

書状の記述は、十八日から始まる。

〔史料一〕（読点筆者、以下同）

大略御免可被下候、然ハ過シ十八日ニハ兩人江種々様々之御懇情難有御礼申上候、扱ハ当日ハ無事ニシテ参、尤夜通ニ参、翌朝六ツ時前大聖寺江参、問屋ニ而尋候所、無相違由申聞、夫ハ段々探索いたし候所、金津問屋ニハ何茂通又由申聞、五本地蔵茶屋是茂同断、長崎右同断故、何トいたしたラバ宜敷哉与案

事行候所、森田駅本陣坂口平助方ニ而承合候處、右之者フウ手無相違由申、亦問屋ニも人足ハ不付候へ共、無相違由申、其上丸岡県江行居候由問屋江申入候由申聞、是ソ天々之御サズケト存、十九日ハ森田本陣二泊（史料二へ）

十八日、芝木・藤江の兩人は「義士一同」から「種々様々の御懇情」を受けた後、「夕八ツ時頃」⁽²²⁾（午後二時頃か）に出発した。親族が「外出仕罷帰不申候に付御管内等遠隔之所迄」⁽²³⁾その行方を尋ねまわると、兩人は夜を徹して多賀を追い、そのまま街道を南下していった。そして十九日朝六ツ時（午前六時）、大聖寺へと到着する。

大聖寺では、問屋（伝馬所）で情報を収集し、「無相違由」を確認すると、さらに南下しながら探索を続けていく。しかし金津⁽²⁴⁾（現在の芦原温泉駅へあわら市春宮）の西で、「通又由」と情報が途絶えてしまう。さらに五本（現在の坂井市坂井町五本）、そして長崎（現在の坂井市丸岡町長崎）でも、依然として目撃情報はなく、しばらくの間、行方を見失ったままの状態が続く。

この間、兩人は「何トいたしタナラバ宜敷哉」と心配しながら南下を続けていたが、そうした中、「夕七ツ半時頃」⁽²⁵⁾（午後五時頃か）に「森田駅本陣坂口平助方」（現在の森田駅〈福井市栄町〉の東）で、「フウ手無相違由」という情報を入手する。さらに「丸岡県江行居候由」という話も耳にし、ここで、行方を見失いかけていた多賀の所在が判明する。

こうして、兩人は「是ソ天々之御サズケ」とひと安心し、この日

は、そのまま本陣坂口平助方に宿泊している。

三 三日目―森田↷福井―

二十日、前日のうちに森田で有力な情報を手に入っていた兩人は、九頭竜川を越えてさらに南下し、朝のうちに福井へと到着する。

〔史料二〕

翌朝^{今日ハ}福井江参種々相尋申候、多分山丁^{ヤマナボ}ノ多葉や方ニ止宿いたし候由ニ付、色々タンサク仕候へ共、未名之義不相知候へ共、止宿之義ハ無相違候故、ジクト見定本望ヲ達可申哉喜居候、乍去廿三日迄ハ見合哉与談合仕候、且又此所ヲ過候共、本保県江行ニハ無相違候間、最早ヌカシ申間敷候、此上ハ只（平出）其元様ヲ御キハリ申候、且又此使ヲ指上候者前段之由段々申上度候へハ、宿ニ逗留之手段なく故指上候間其御ツモリ、又々忘し事候故与申談存候、一筆成共御手紙又外ニ何成共チイサキ風呂敷包巻ツ為持、其夜ハソク成候ハ、一夜為泊之様奉願候、右用事迄如斯、飛脚ヲマタセ居候而書候悪書故御はんじ奉願候、草々不備

十一月十九日^(二十日カ) 芝木喜内（花押）

九半時^(午後一時)

調筆 藤江松三郎（花押）

弥一様ヲ御初

義士御一同江

(史料三へ)

福井へと到着した両人は、情報を収集する中で、「多分山丁ノ多葉や方ニ止宿いたし候由」という話を耳にする。「山丁ノ多葉や」は山町(現在の福井市照手)の葺屋旅館(写真2)で、この四年前、慶応三年(一八六七)十一月二日に坂本龍馬と由利公正(当時は三岡八郎)が会談したという場所でもあった。

芝木・藤江の両人は、この「山丁ノ多葉や方ニ止宿」という情報を裏付けるため、さらに探索を続けていく。宿の見当がつきながら、名前では行き当たらず、本人を裏付ける確実な情報は入手できなかったが、止宿はやはり「無相違」ようで、両人は「ジクト見定本望ヲ達可申哉」と喜びつつ、「乍去廿三日迄ハ見合哉与談合仕候」と頃合いを見計らい、敵討ちへの期待をにじませる。

そして、次の行先は「本保県」(現在の越前市本保町か)で間違はなく、また、敵を追い抜いては元も子もないため、ここに来ていくらか余裕ができた。そこで両人は、金沢の「義士一同」にこれまでの追跡・探索の状況を伝えようと、飛脚をまたせながら、急ぎしただためた。それが、この書状である。

ところで多賀はというと、両人が目していたとおり、「山丁ノ多葉や」に逗留していた。ちょうどこの時、「福井県菓子屋善四郎方」(写真3)に沼田采江(元加賀藩陪臣(斯波蕃(津田玄蕃)家家臣))

堀井 多賀を追う芝木と藤江

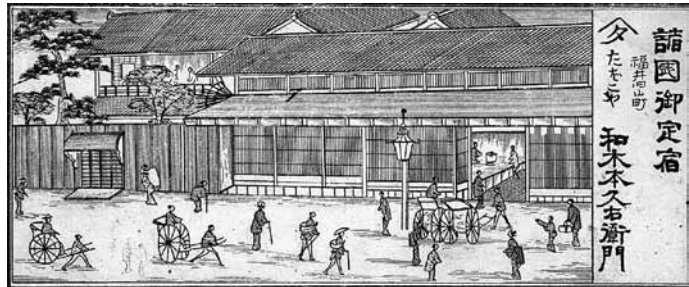


写真2 「たばこや 和木本久右衛門」(川崎源太郎(編輯)『福井県下商工便覧』龍泉堂、1887年)(福井県立歴史博物館所蔵・画像提供)



写真3 「菓子屋 阪口善四郎」(川崎源太郎(編輯)『福井県下商工便覧』龍泉堂、1887年)(福井県立歴史博物館所蔵・画像提供)

と梅原可也(元加賀藩陪臣(松平大弐家家臣))という二人が止宿していた。後日、沼田・梅原が金沢県庁に提出した「多賀賢三郎刺殺の件届書」によると、沼田・梅原は「東京勤学」のため、芝木・藤江と同じく、十八日に金沢を出発して北国街道を南下していた。そうして、この日は「菓子屋善四郎方」に止宿していたのであるが、そこに「煙草屋久平方」(「山丁ノ多葉や」に逗留していた多賀・草薙から「西談致度旨」があるという小紙が届く。沼田・梅原は、

翌日、二十一日に「煙草屋」を訪れ、求めに応じて同宿し、そこから、多賀・草薙に同道していった。そして二十四日、多賀が刺殺される場面に居合わせるようになったのである。

なお、書状には追伸があり、芝木・藤江の両人は、そこで現状を申し添えている。

〔史料三〕

二白申上候、私共宿新宿ニ而伊達や宗助与申所ニ居候、又々前段申上候通、乍難題何方様ニ而も飛脚ヲ一夜為止宿被下様奉願候、賃錢之義ハ私方ニ而能キ様致候間、此義御カマイ被下間敷候、以上

追かけて

水もたよらす

刺刃

芝木定経

所は

元来

大泉御沙汰

藤江高虎

両人は「伊達や宗助⁽²⁹⁾」という新しい宿にいい、改めて、飛脚の手配を依頼している。そして最後に連歌を詠み、討手としての心情を伝えながら、筆をおく。⁽³⁰⁾

おわりに

この後、芝木・藤江の両人は、多賀を追ってさらに南下を続け、二十四日、長浜県坂田郡長浜町郡上町（現在の滋賀県長浜市元浜町）で「本望ヲ達」した。

この敵討ちの数か月前、七月十四日には廃藩置県が実施され、八月九日には「散髪脱刀令」（散髪・脱刀の自由化）が公布されていた。また、両人が多賀を追跡・探索していた金津く福井間、現在の福井県嶺北地方は、このころ、近代化に向けた域整備のただ中であつた（ちょうど芝木・藤江・多賀が福井に滞在していた十一月二十日に府県統合が実施されている）。

そのような中、敵を追跡・探索しながら街道を南下していった芝木・藤江の両人であつたが、その敵討ちは、「既ニ御大法ヲ以夫々経刑典被仰出」上での「粗暴之挙動」であり、「朝命違背ニ相当」することも承知の上であつた。⁽³¹⁾しかし、そのいっぽうで、書状の宛名から、両人は「義士」という自己意識の下、「義」のために行動しており、金沢の弥一を始めとする一同も、その意識を共有していたとうかがい知ることができる。

このような「義士一同」の意識から、それも覚悟の上であつたと見えるが、翌年、明治五年（二八七二）十一月四日、多賀を「敵討ち」した芝木・藤江には、政均を「暗殺」した山辺・井口と同じく自裁という処分が決定した。敵討ちのために街道を南下していく芝木・藤江の両人の姿は、越前国諸県民、そして福井県民の目には、どの

ようにうつつたのだろうか。

ちなみに多賀は、二十一日に「煙草屋久平方」で沼田・梅原と合流した後、草薙・沼田・梅原と「当県学校」(明新館か)で「学則等大略見聞」している。そして二十二日に福井を出発して今庄駅に宿泊し、二十三日に敦賀県を出て滋賀県に入って木ノ本駅に宿泊した。この時点で四人は、そのまま鳥居本まで同道するつもりでいたという。そして二十四日に木ノ本駅を出発して「朝第十一字頃」(午前十一時か)、宿駕籠に乗って長浜駅を通りかかった。

註

- (1) 「八家」は、藩士中最高家格・最高身分の家柄で、五代加賀藩主前田綱紀の代、貞享三年(一六八六)の職制改革後、元禄年間(一六八八～一七〇四)に確立した。
- (2) 金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫「本多従五位殺害二件」(手写)(請求番号16・44・114)によると、時刻は「四時過」(午前十時過)、場所は「柳之御間御廊下通新口高之御廊下中土頭溜り入口」であったという。
- (3) 『金沢市史 通史編 2 近世』(金沢市、二〇〇五年)九一八頁～九一九頁。
- (4) この約十人のほか、暗殺から二日後の九日に一等中士の子土屋茂助が自宅で自害している。なお、菅野以下の七人は、順に一等中士・一等上士多賀左近の弟・三等上士岡山久大夫の子・二等上士・三等上士松原牛之助の弟・三等上士岡野判兵衛の子・同であった。
- (5) 「河地文庫解説」(『河地文庫目録』(金沢市立玉川図書館近世史料館、二〇一八年)五九頁)(解説は宮下和幸氏による)。同日録は同館ウェブページ

イトでも公開されている。

- (6) 佐藤宏之「記憶のかたち―本多政均暗殺事件と仇討ち―」(『鹿児島大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編』第64巻、鹿児島大学、二〇一三年)。
- (7) 『史談会速記録 合本10』(原書房、一九七二年)二二二頁～二三五頁、二九九頁～三二三頁、五三五頁～五六六頁。話者は戸水信義(元本多家家臣)。
- (8) 「岡山茂の手記」(『岡山茂口述筆記原稿』/『岡山茂に関する覚書』(中村慎編著「維新前後の金沢藩―勤王の志士 岡山茂―」(日経事業出版センター、二〇〇三年)に収載)。なお、この「手記」について、長山直治氏は「成立年代、作者、作成事情などは不明であり、自ら関わった事件であっても史実との食い違いが目立つ」と史料としての信頼性の低さを指摘している(長山直治「前田慶寧の二度の退京をめぐって―徳田寿秋著「前田慶寧と幕末維新―最後の加賀藩主の「正義」―への疑問―」(『北陸史学』第五十九号、北陸史学会、二〇一二年)。
- (9) 石川県立図書館本多政均関係文書に「石川県士族本多弥一外三人口書」(壬申(明治五年)三月、本多弥一・富田総・鍋木勝喜知・吉見亥三郎・石川県庁)(番号53)ほか、三件の口書がある。
- (10) 前掲註5『河地文庫目録』。
- (11) 政重は、諸家を渡り歩く中で、前田家にも仕官していた。そのため、これは再仕官となる。
- (12) 前掲註5『河地文庫解説』五六～五八頁。
- (13) 前掲註5『河地文庫目録』九一～一〇頁。
- (14) 本文の記述、また「飛脚ラマタセ」ながら書いたという状況から、後付の日付「十九日」は「二十日」の誤りと考えられる。
- (15) 戸水信義「本多家殉難十七士略伝」、同「本多家殉難十七士略伝(続き)」(『史談会速記録 合本36』(原書房、一九七四年)四二一頁～四二〇頁、四六九頁～四八〇頁)。

- (16) 前掲註2「本多従五位殺害一件」。
- (17) 河地文庫「本多政均暗殺につき御親翰写等留」(明治二年)八月(分類番号39・21・2)。
- (18) 河地文庫「賊徒引請願立之義につき申上状」(明治二年)九月十七日(分類番号39・21・3)、同「本多政均暗殺につき賊徒引請願等之存意申上状」(明治二年)九月二十二日(分類番号39・21・4)、同「本多政均暗殺につき怨敵下賜歎願書」(明治二年)九月二十六日(分類番号39・21・5)、同「元主人本多従五位様暗殺之詮議につき嘆願書下書」(年未詳)(分類番号39・21・7)。
- (19) 本多家家臣は、明治四年(一八七二)二月十四日にも、形獄寮への突入を計画し、実行しようとしていた。ところが、そこに山辺・井口の二人が自裁したという情報もたらされたため、芝木が「乞食」(原文による)にふんして形獄寮、次いで与力町(現在の金沢市宝町)の井口宅まで偵察に行き、事実であると確認したところで、計画の実行を中止している(前掲註7『史談会速記録 合本10』三二〇頁～三二二頁)。
- (20) 本多政均関係文書「多賀賢三郎刃殺に付届書(下書)」(明治四年)十一月二十五日、芝木・藤江↓石原大属(番号12)。
- (21) 草薙は、多賀が刺殺される場面に居合わせ、芝木・藤江の行動が敵討ちであることが判明すると、町役人や彦根県丁への連絡を手配し、翌日、二十五日朝に兩人を彦根県大属石原へ引き渡している(本多政均関係文書「多賀刺殺の件届書」(辛未(明治四年)十一月二十五日、草薙大属↓金沢県庁(番号10)、同「多賀少属刺殺に付届書(下書)」(辛未(明治四年)十一月二十五日、金沢県庁草薙大属↓彦根県石原大属(番号11))。
- (22) 前掲註20「多賀賢三郎刃殺に付届書(下書)」。改暦前であるが、本多政均関係文書「多賀賢三郎刺殺の件届書」(辛未(明治四年)十一月二十五日、沼田采江・梅原可也↓金沢県庁(番号9)や前掲註21「多賀刺殺の件届書」(「多賀少属刺殺に付届書(下書)」には「第十一字」という表現がある。
- (23) 本多政均関係文書「芝木喜内等出奔之牒届書」(辛未(明治四年)十一月、戸籍係(番号17))。なお、嶋田伴十郎と上田二三という二人も同時に「出奔」している(二人は暗殺に関与していた人物の一人、石黒圭三郎(処分は無罪)の討手として東京へ)。また、前掲註15戸水信義「本多家殉難十七士略伝(続キ)」によれば、日時は未詳であるが、多賀家も芝木・藤江が出発したという情報入手し、「賢三郎ノ援助トシテ其旧臣加藤某ヲシテ跡ヲ追ハ」せたという。
- (24) 大聖寺では、代々、板屋(伊藤家)が問屋・本陣を務めていたが、「弘化二年(一八四五)から嘉永元年(一八四八)に起きた馬借騒動」によって罷免され、その後は大和屋七右衛門が板屋に代わって問屋を務めた(本陣は板屋が継続)(加賀市史 通史 上巻「加賀市役所、一九七八年」七五六～七六二頁)。
- (25) 金津は、竹田川によって北と南に二分されており、北に北金津町、南に南金津村・金津新町があった。史料中の「何茂」は、「北金津」「南金津」、あるいは「北金津町」「南金津村」「金津新町」の意か。
- (26) 前掲註20「多賀賢三郎刃殺に付届書(下書)」。
- (27) 本保県は、越前国に散在していた幕府領を引き継いで成立したため、飛地で構成されていた。そのため、ここでは本保県庁の所在地であった丹生郡本保村(現在の越前市本保町)の意か。
- (28) 前掲註22「多賀賢三郎刺殺の件届書」。
- (29) 前掲註20には「夷丁伊達惣助方」とある。「夷丁」は「夷町」(現在の福井市照手)で、山町とは斜め隣という位置関係にあった。
- (30) 発句を詠んでいる芝木は、「発句ヲ好」み、「客舎ノ近隣其節義ヲ聞キ、来リテ揮筆ヲ乞フ者多シ」という(前掲註15戸水信義「本多家殉難十七士略伝(続キ)」)。
- (31) 本多政均関係文書「多賀賢三郎等殺害候趣意書(写)」(明治四年十一月、芝木喜内・藤江松三郎(番号16))。
- (32) 前掲註22「多賀賢三郎刺殺の件届書」。